

## 追悼論文

人間の共存の根拠を問う—堀田善衛のスピノザ観とドストエフスキー観—

高橋 誠一郎\*

はじめに スピノザ哲学の現代性——齋藤博先生の学恩を偲んで

東海大学文明学科の主任教授や文学部長、さらには文明研究所所長などを歴任され、東海大学文明学会の発足や『文明研究』の発刊にも関わられ、スピノザ協会の代表も務められた齋藤博先生が2020年1月に逝去された。

スピノザの専門的な研究成果をふまえて「文明への問いは人間の共存の根拠を問うこと」であると東海大学文明学の理論的な方向性を示された齋藤先生は<sup>1</sup>、2016年にはシェップ著『報復の連鎖 — 権力の解釈学と他者理解』（学樹書院）の共訳も出版されていた。

私自身は『世界の名著』（中央公論社）に収められた先生の共訳『エティカ』の感情論などから強い知的刺激を受けて、「良心」の問題に鋭く迫るとともに、正義と犯罪の問題をも深く考察した『罪と罰』に感激して、日露の近代化の比較という視点からドストエフスキーの研究に入った。

評論家のシェストフはニーチェとドストエフスキーをスピノザ等の哲学とは対立し、「理性と良心」を否定する「悲劇の哲学」の創造者と規定したが<sup>2</sup>、齋藤先生が指摘されていたように感情論の地平から見ると、スピノザとドストエフスキーの間には共通した考えが少なからずあり、拙著『「罪と罰」を読む（新版）——〈知〉の危機とドストエフスキー』（刀水書房、2000）では、スピノザ哲学にも言及していた。

その後スピノザの研究からは離れたが、日本におけるドストエフスキーの受容の問題を考察しているなかで、「現代のあらゆるものは、萌芽としてドストエフスキーにある。たとえば、原子爆弾は現代の大審問官であるかもしれない」とアンケートに答えていた作家の堀田善衛が<sup>3</sup>、ドストエフスキーばかりでなくスピノザについても深く考察していたことに気付いた。

今もコロナ禍にある世界は混とんの度合いを深めており地球環境も悪化しているが、アニ

---

\* 元東海大学外国語教育センター教員

メ映画《風の谷のナウシカ》で、人類が滅亡に瀕した大戦争の後の世界を描いた宮崎駿氏は堀田善衛を自分にとって羅針盤のような人だったと語っていた<sup>4</sup>。核兵器禁止条約を批准した国が50カ国に達して2021年の1月に核兵器を「違法化」する核兵器禁止条約が発効することになったことは、核兵器の危険性をスピノザやドストエフスキーの視点から根本的に考察するよい機会となるだろう。

本稿では次節で堀田の長編小説『祖国喪失』（1952）におけるスピノザの考察を分析し、第2節では『インドで考えたこと』（1957）と長編小説『審判』における比較文明論的な視野を確認する。次いで『罪と罰』とスピノザ哲学との関係にも注目しながら、大著『ゴヤ』（1974-1977）における「大審問官」の意味を考察し、第5節ではカタリ派の虐殺がテーマとなっている『路上の人』（1985）と『カラマーゾフの兄弟』における異端審問制度の問題を比較する。最後に初期の長編小説『時間』（1955）でモンテーニュの『エッセー』の文章を引用していた堀田善衛が、晩年に大作『ミシェル 城館の人』（1991-1994）でペストが猖獗をきわめる中で家族を連れて方々を流浪しながらも『エッセー』を書き上げたモンテーニュを描いたことに意味に迫る。そのことによって堀田善衛が現代的な視点から「人間の共存の根拠」に迫ろうと真剣に試みていたことを明らかできるだろう。（本稿では漢数字は原則として引用箇所も算用数字で表記する）。

## 1、スピノザへの関心——長編小説『祖国喪失』

慶応大学の法学部政治学科に進学したが、ラジオから流れてきたゲッベルスの演説に衝撃を受けて仏文科に転科した堀田善衛は、卒業論文ではドストエフスキーの『白痴』とランボーについて書き、国際文化振興会調査部に就職した<sup>5</sup>。翌年の2月に赤紙で召集されたものの肋骨骨折で召集解除となった堀田は、大空襲に見舞われるようになっていた東京を離れて、以前の就職先である国際文化振興会調査部の上海支部へと飛び、敗戦後に南京政府の機関に徴用されて、上海で戦争末期の混乱した状況を体験した。

その頃の上海を舞台にした長編小説『祖国喪失』（1952）の登場人物・亡命ユダヤ人ゲルハルトは、「僕の祖先はポルトガル出身の猶太系オランダ人だった、そして猶太教から基督教に転じて宗教をなくした所謂マラーネだった。マラーネというのは豚ってほどの意味だ。豚だよ、僕らは。普通の人間がもっている一義的なものが何一つない。宗教がない、国がない。マラーネにはどんな範疇も適用できない」と語り、言葉を継いで日本人についてこう語っている<sup>6</sup>。

「日本人は、君たちは、何て云うか植物的だよ。金属的な、謂わば零（ゼロ）になってみ

るんだな、そうしたら零（ゼロ）の強さが人間にはついて来る。君はまだ薄い（スイン）だけだよ。そんな時は、人間、自分が考えているのか、自分の母国が考えさせているのか、まるで訳がわからない。ニーチェは君、国家の終わったところから人間がはじまる、と云っている。」

この言葉を聞いた主人公・杉はフランス人のパスカルやロシア人のドストエフスキーのことを思いながら「独立した人間とはついに観念像に過ぎぬのか、それならば磔刑にあったイエス・キリストは……？ そんな生まれてはじめてぶつかる疑問」を投げかけられて激しく困惑した（I・129）。その杉にゲルハルトはスピノザについて、「おれの先輩だ、無国籍のユダヤ人で、自分自身のための国を創ろうとて『神国論』を書き、自分自身のための宗教を創るために『エチカ』を書いた」とが語った。

この記述について作家の大江健三郎は、「堀田善衛青年が『現場』の上海で、ゲルハルトのモデルとおぼしい人物に会い、かれのうちにほかならぬスピノザと相照しあうものを発見した経験がその根幹にあつての創作であろう」と想定し（I・491）、こう続けている。

「今度は祖国の外側から、当の祖国が喪失されようとする瞬間を遠望したのである。とくに国際関係にかかわれば、あえて戦争ということに限定しなくても、内側には見えぬものが外側ではあからさまに見えるだろう。（……）そこにおいてはじめて堀田善衛青年の祖国への呼びかけは、スピノザの論理と情熱とも充分対比できるような、自由でかつ嘘いつわりのない人間の全体的希求となりえよう。そしてそれはそのようなものと、実際なりえたのであった」（I・493）。

齋藤先生は「善悪といった道徳的価値の対立をもたらす体制そのものを批判的に変革する営為」であるエティカには、「文明のモラルをその根底から問う」力があり、それゆえ「文明の衝突」を回避させうるような、「実践の理論」としての働きを担っていると記している<sup>7</sup>。堀田善衛の場合も人間や国家の「倫理」を根底から問い直すような深い問題意識を、スピノザから得ているように思える。

## 2、近代化と原爆の比較文明論的考察——『インドで考えたこと』から『審判』へ

日本の比較文明学の創始者の一人と言える山本新は、日本における「文明開化」を「皮相上滑りの開化」と指摘した夏目漱石とロシアの近代化の問題を深く考察したロシアの思想家チャアダーエフの歴史認識を比較していた<sup>8</sup>。堀田善衛も『インドで考えたこと』や『審判』では、夏目漱石とドストエフスキーについてばかりでなく、核兵器保有の問題を比較文明学的な視点から行っている。

すなわち、「私の頭に二六時中浮かんでいたものは、異様なことに、いまから四十七年もむかしに夏目漱石が和歌山で述べた『現代の開化』と題する講演の節々であった」と記した堀田は、「西洋の開化（即ち一般の開化）は内発的であって、日本の現代の開化は外発的である」などの漱石の文章を引用し、ドストエフスキーについても言及しながら「近代化」の問題を考察しているのである（XI・29-30）。

そして、「外壁は赤砂岩でかため、内部は大理石をしきつめた壮大なムガル帝国の王城」・レッド・フォートの全景を眺めながら、遠く北京の紫禁城とモスクワのクレムリン宮殿とを結ぶ強固なアジアの三角形」を連想した堀田は、こう続けている（XI・40）。

「しかも開化や近代化ということだけで仕事が出来ない、水源をどこどこまでも辿って行かなければならないという思考は、逆に近代にかえて来て、ついには、ドストエフスキーが辿った道というのはこういうようなものだったのではないか、というところまで人をみちびく。」

さらに「先進国のウゴキばかりに気をとられる心性、これは民族的にももともと不毛の心性であるだろう」と書いた堀田は、「トインビー式のインナー・プロレタリアート、アウトナー・プロレタリアート」という用語も紹介しながら、「擡頭してくるプロレタリアート」から「ものを学ぶことをしない先進国、あるいは支配階級は、いつか必ず行き詰まるであろう」と指摘した（XI・87）。

そして、「一方で原水爆核兵器を禁止せよ、と世界に訴えながら、他方では、自分だけは将来核兵器をもつための途をあけておきたいという、一部の人たちの考え」は、「アジアの解放を旗じるしにしながら、ちゃっかりアジアを帝国主義的に支配しようという、太平洋戦争の悪ずれ方と歴史的に軌を一にしている」と続けた堀田は、「インドやビルマの人にはこれが理解し切れない」と結んでいるのである（XI・88）。

こうして、ロシアをも視野に入れて西欧列強の負の側面を受け継いだ日本の「近代化」の問題を考察していた堀田は、長編小説『審判』（1963）では戦争犯罪の問題を真正面から考察している。

たとえば、日本への原爆投下に関わっていたパイロットのポールは、小説の中頃で「戦争の場合ですと、国家が国民に命令を出して敵国民を殺せ、と言います。そうしておいて、殺した人の罪を、国家は決して背負っても処理してくれません。国家は、それは神さまの領分だ、と行って、知らぬ顔をします」と自分の苦悩を語るが（VI・260）、長編小説の最後では「ワタクシハ！……、オニデス！……」と叫んで、広島橋から身投げして自殺する。

ただ、その一方でこの作品では「この原子爆弾という観点から世界を見た場合、世界は二つに分かれると思うのです」と語るビルマ（現ミャンマー）の青年のトインビー解釈とマル

クス主義的な解釈を組合わせた独特な「原爆プロレタリアート」理論も記されている(VI・326-327)。

「われわれ原爆なき外部の(アウター)プロレタリアートが、人間と精神道徳(モラル)の快復と、原爆をもってしまったことによって、終末観におびやかされ、途方にくれている現代文明の内部の(インナー)プロレタリアートを救済しなければなりません。」

自らも兵士として中国で殺人を犯し精神を病んだことのある登場人物の恭助も、「ポール以外の、原爆の爆撃機に同乗していた奴らは、みな未曾有の新しい人間になる機会を放り出して」しまい、命令を出したトルーマンには「後悔する能力もない」と批判し、さらにこう続けて「原爆」の問題と「大審問官」の問題とのつながりを示唆している(VI・343-346)。

「ところでだね、いまこの東京へ、東京でなくてもワシントンでもモスクワでもいいよ、ロンドンでもバリーでもいいが、そこへ突然キリストが出て来たらどうということになるだろう。どうしたって逮捕して気違い病院へ入れないわけには行かないだろう。」

### 3. 異端審問所とスペインの独立戦争の考察—スピノザとドストエフスキーへの関心

1973年1月から1976年9月まで「朝日ジャーナル」に連載された大著『ゴヤ』(1974-1977)の冒頭で、堀田は主人公のゴヤについて記す前に、国土回復運動からスペインの歴史を簡単に振り返ることで、なぜスピノザがオランダで『倫理学(エティカ)』を書いたかの考察がなされている<sup>9</sup>。

すなわち、スピノザの祖先は「スペイン北部の、カンタブリア山脈の麓のエスピノーサ・デ・ロス・モンテロスに住んでいた」が、当時のイスラム王朝は「キリスト教徒に強制的に改宗を迫るようなことはなく、人頭税をさえ払ってくればよいとしていた」。

それゆえ、「コルドバ、セビーリア、トレドは、全ヨーロッパにとっての、いわば徳川期のわが国にとっての長崎のようなものであった。ルネサンスはまずアラブ経由でヨーロッパにもたらされたものであった。そうしてこの仲介にあたっての文化的大役を果たしたものが、スピノザの祖先がそうであったように、主としてスペイン・ユダヤ人であったということは、特筆しておかなければならぬ事実であった」(G・I・20-21)。

しかし、「イスラム王朝によってイベリア半島の北辺に閉じこめられていたカトリック教徒が反撃に出て、国土回復運動を開始し、南下しはじめたところで、宗教的な意味でのこの擬似樂園に急変を来した」。

すなわち、「1492年、最後のイスラム王朝のとりでであったグラナダのアルハンブラ宮殿がカトリック教徒の手におちたとき、そこでアルハンブラ訓令なるものが発せられてユダヤ

教徒に対しての二者択一が命じられた。カトリックに改宗するか、あるいはスペインを去るか、である。スピノザの先祖たちはポルトガルへのがれた。しかし、1498年には追い打ちをかけるかのようにして、ポルトガルが今度はユダヤ教徒への強制洗礼を断行した。強制洗礼をされたユダヤ人たちは、マラーノと呼ばれた。マラーノとは、豚、あるいは汚い奴、という意である」(G・I・25-26)。

ことに、1471年に異端審問所が設立されると「3世紀の間に3万2000人が焚殺され、1万7000人が絞首刑に処せられた。そうして29万1000人が投獄された」のである(G・I・29)。

こうして、スペインの歴史を詳しく振り返った堀田は、「良心の自由」の重要性にも注意を促しながらこう記している。「後年、こうしたユダヤ教徒たちが、スペインから独立したオランダにうつったのは、良心の自由と商才を発揮する機会がアムステルダムとロッテルダムにあったからであり、スピノザが『神国論』、あるいは『倫理学(エチカ)』を書くにいたった、あるいは書かざるをえなかったのは、政治的にも宗教的にも、彼ら転宗ユダヤ人なるものが、きわめて抽象的な存在と化していたからであった。」

その記述はイベリア半島における「レコンキスタ(国土回復運動)」に際して「当時のキリスト教のモラル」では、イスラム教徒を侵略者として殺してもよいとし、ユダヤ人の「財産とか土地を没収する」ことも認められていたことを指摘している齋藤先生の記述にも対応していると思える。

なぜならば、このような権力の側の要請による「モラル」によって追放されたユダヤ人を両親に持つスピノザは、「自分の利益をもとめようとする衝動」をも正当化しようとするを『エチカ』において鋭く批判していたことを指摘している。そして、「文明の衝突」のような問題を考察する際には、スピノザ的な意味での普遍的な「エチカ」が要請されことを明らかにしていた。

堀田は晩年に大作『ゴヤ』について触れた文章で戦時中に起きたドストエフスキー作品との出会いの意味についてこう記している<sup>10</sup>。

「読者の方々のなかには、まことに奇怪なことに思われる方もおありであろうが、徐々に、戦中戦後を通じて、次第に私を内面からゴヤに、あるいはスペインに導いて行ったものは、ドストエフスキーの小説であった。」

そして、「人間認識においては、ヨーロッパの“遅れた”辺境である西端のスペインと東の端のロシアとは、相対的に意外に類似したものをもっているのである。ゴヤの晩年、彼の死の七年前に生まれたドストエフスキーのことを思い出してみるのも無駄ではない筈である」と書いた堀田は、『カラマーゾフの兄弟』中に挿入されている大審問官の劇は、スペインに

おける異端審問にかかわっていることは言うまでもないであろう」とこう続けている（G・I・93）。

そして、後には具体的にこう記している（G・I・179）。「ひところは、/『もしもわしの教区で奇蹟なんぞを起した奴がいたとしたら、わしはそいつを火あぶりにしてやる。』/と語った審問官がいたという話を、多くの書物はしるしているが、それはまことにスペイン的であると同時に、ドストエフスキー的でもある。再復活などをして来たキリストは、火あぶりにされるであろう……」。

アンケートに「原子爆弾は現代の大審問官であるかもしれない」と記していた堀田善衛は、長編小説『審判』（1963）では主人公の一人である原爆パイロットのポールに彼らがテニアン島の基地から広島に飛び立つ前に従軍牧師がイエス・キリストの名において「主のご加護を」祈ったと語らせていた（VI・263）。そのことに留意するならば、堀田にとって「異端者」を裁く「大審問官」の意味が明確になる。つまり、自分の考えを「正義」として自分とは考えの違うものを殺害することは、「他者」の虐殺ばかりでなく、『罪と罰』のエピローグに記された人類の滅亡につながる危険性が高いのである。

しかも、兵器の進歩の危険性も認識していた堀田は、近代戦争としてのナポレオン戦争の危険性も熟知していた。王政だったスペインがナポレオン占領軍と1808年から1814年まで「血みどろの独立戦争」を行ったように、帝政ロシアも1812年に大陸軍を率いて侵襲したナポレオンとの「祖国戦争」を行っていたのである。

それゆえ、バロック芸術の専門家ドールスが「ヨーロッパはここで、ある意味ではアフリカとの国境を見出すのである。かかる都市城砦兼国境、悲劇的辺境としてのマドリードは、一方ではローマを、ヨーロッパを注視し、他方ではアフリカを、砂漠を注視しているのである」と書いている文章を紹介した堀田は、こう続けている（G・II・125-128）。

「アフリカとの国境」を「アジアとの国境……」と入れ替え、「ローマを、ヨーロッパを注視し、他方ではアフリカを、砂漠を」というくだりを『パリを、ヨーロッパを注視し、他方ではアジアを、中国を…』とすれば、それはそのままロシアにあてはまるものである。」

そして、「自由、平等、博愛」の理念を高らかにうたった革命によって創設されたフランスの「国民軍」の問題が現代まで続いていることを指摘した堀田は、その国民軍と戦ったスペインとロシアの「独立戦争」と「祖国戦争」の類似性だけでなく、その後の反動の時代の類似性をも指摘している。

すなわち、フランス革命によって「はじめは志願による市民軍、後には徴兵令によって召集された国民軍」が創設されたことが、戦争の悲惨さの拡大につながったことを堀田はこう説明している（G・III・76-77）。

「敵に対する憎悪もまた国民的規模をもつようになる。それまでは戦場となった地域の住民は、流れ弾にでもあたらぬ限り、傭兵同士の戦争と関係はなかった。一時避難をすればよかつたのである。ところが国民戦争となればそうは行かない。戦場が敵地であるとなれば、地域の住民もまた敵である。南京大虐殺の素地はすでにここにあってと言つてもさほど過言ではないであらう。」

ここで日本軍による南京大虐殺の問題に言及されているのは、ナポレオンの戦法が、「軍隊の現地自活、戦費も征服によって現地でまかなう。つまり徴発による戦争」であり、「荒され、搾取されるものは現地の住民であり、鍋釜はもっていても兵隊に生活はかかつていず、親方ナポレオンで人殺しに専念する」からである。

それゆえ、ナポレオンは「異端審問所」や「領主の裁判権」を廃止するなどの布告を出して、「絶対君主制に代る穩健にして立憲制の君主制とする」ことを宣言したが、自国を「野蛮」と規定されて一方的に侵攻されたことは、スペイン人の「自尊心」を傷つけ、貴族だけでなく民衆をも「独立戦争」に参加させることになった。

同じことが帝政ロシアでも起きた。「祖国戦争」を描いた『戦争と平和』でトルストイもボロジノの戦いに勝利してモスクワの町を見下ろしたナポレオンに史実に基づいてこう語らせていた<sup>11)</sup>。「野蛮と専制の古い石碑の上に、おれは正義と慈愛の偉大なことばを書きつけてやる…中略…おれは彼らに正義の法を与えてやる、おれは彼らに真の文明の意義を示してやる。」

この言葉は多国籍軍からなる「大軍隊」を率いてロシアへと侵攻した戦いをナポレオンが「正義の戦争」と見なしていたことを物語っており、一方的に「野蛮」と規定されて侵略されたロシア人の怒りを招くことを示唆している。両国の類似性を堀田はこう記している（G・Ⅲ・141）。「一八〇八年、占領下のスペインにおいて独立戦争に民衆が立ち上り、一八一二年、ナポレオンの“運命”にとらわれることを免れるために、ロシアはモスクワを燃やさなければならなかった」。

しかも、こうして両国はナポレオンとの戦争に勝利したのだが、より大きな悲劇はその後に訪れた（G・Ⅲ・227）。「ナポレオンに制覇された諸国の人民にとっての悲劇は、征服者ナポレオンの政治こそが、革命的、民主的、進歩的であり、それなくしては政治も経済も文化も前進しえぬことは明瞭なことであるのに、しかもなお“独立”をもとめるとなれば、それはどうしても絶対王政、貴族、教会の支配という旧制度への“復帰”という超反動的なことにならざるをえないという辛さにあった。」

実際、ナポレオンとの「祖国戦争」に勝利した帝政ロシアではナショナリズムが高まり、1833年には「自由・平等・博愛」に対抗する、ロシア独自の「専制・正教・国民性」の

「三位一体」を強調した「道徳綱領」が出され、それに反する者は厳しく罰せられるようになった。スペインでも「憲法」が否定されて異端審問所が復活し、ゴヤの友人の改革派の知識人が次々と捕らえられるようになった。

#### 4、『罪と罰』の考察とスピノザの哲学—「ナポレオン現象」と「非凡人の理論」の克服

1954年に書いた小文「二つの衝撃」で、「裁判を扱う偉大な作品」として『ベニス商人』『赤と黒』『復活』とともに『罪と罰』を上げていた堀田善衛は(XV・78)、『ゴヤ』でもスペインの異端審問所の被告や拷問にも強い関心を示している。

たとえば、ゴヤが『気まぐれ』制作の前後から囚人を描くことに異常なほどの関心をもって来ていた」ことに注意を向けた堀田は、こう続けている。

「後に触れることになる私用のデッサンには、男女の囚人だけではなくて、種々の拷問、異端審問所の被告や乞食、労働者、不具者、狂人などの、社会の下層、あるいは政治的、宗教的圧迫に苦しむ人々の姿が、実に続々と行ってよいほどに描かれるのである」(G・III・398)。

この文章を書いた時におそらく堀田は、農奴解放や言論の自由などを求めて捕らえられ、シベリアに流刑となったドストエフスキーが自分の体験を元に描いた『死の家の記録』で、囚人に対する体刑や刑吏と囚人との支配と服従の関係を詳しく描いていたことをも連想したと思える。なぜならば、堀田はその後で書かれた『罪と罰』におけるナポレオンの考察が現代文明の考察にもつながっていることを示唆していたからである(G・III・141)。

「思想としてのナポレオン現象は、まことにゲーテの言った通りに、『ますます大きくなって行く』のである。/トルストイの『戦争と平和』だけではなく、ドストエフスキーの『罪と罰』でさえが、これらの巨大な作品でさえが一つのナポレオン論であると言ってもそうそう大きな間違いを犯したことはない。ドストエフスキーの神人、人神論にもナポレオンの影が濃い。ラスコーリニコフは言うであろう。『僕はナポレオンになりたかった。そのために人を殺したんだ……』と。スタンダールの諸作、ユーゴーの『レ・ミゼラブル』なども巨視的に見れば、これらも別途のナポレオン論である。」

実際、ドストエフスキーは「非凡人の理論」を編み出したラスコーリニコフに「すべてを許された真の強者は、ツーロンを廃墟と化したり、パリで大虐殺をやったり、エジプトに大軍を忘れてきたり、モスクワ遠征に五十万もの人間を浪費したりしながら、ヴィルノではしゃれのめして平気である。そしてその男が死ぬと、銅像が建てられる。つまり、いっさいが許されるんだ」とナポレオンについて考えさせている<sup>12</sup>(三・六)。

自首の前に「兄さんは、血を流したんじゃない！」と妹のドゥーニャから批判さ

れた際にも「貧乏人の生き血をすっていた婆アを殺したことが、それが罪なのかい？」と問いかけたラスコーリニコフは、「なぜ爆弾や、包囲攻撃で人を殺すほうがより高級な形式なんだい」と反駁していたのである（六・七）。

注目したいのは、堀田がさらに「そうしてこの巨人の影は、ニーチェの『超人』論にまで及んで行き、そのニヒリズムはついにナチズムを生むところまで行くであろう」と続けていることである。

実際、拷問による自白の強要というような手段はとらずに、心理的な駆け引きと「良心」をめぐる激しい議論をとおして、当時西欧で流行していた「弱肉強食の理論」などによって自分の犯罪を正当化していた容疑者の「良心」の問題に鋭く迫った司法取調官のポルフィーリイは<sup>13</sup>、「あの婆さんを殺ただけですんで、まだよかったですよ。もし別の理論を考えておられたら、幾億倍も醜悪なことをしておられたかもしれないだし」とラスコーリニコフに語っていた（六・二）。

この指摘はラスコーリニコフの「非凡人の理論」を民族にまで拡大すればヒトラーの「非凡民族の理論」となり、犯罪がはるかに大規模なものになりえたことを示していたのである。

ただ、『罪と罰』ではラスコーリニコフが自首してシベリアに流刑になったものの、彼の確信は変わらず、エピローグでも「彼の激した良心は…中略…罪をひとつとして見出すことができなかつた」と描かれている。

その理由を「感情の力は、感情以外の人間の活動、あるいは、能力を凌駕することができる。それほどに感情は頑強に人間に粘着している」ことを指摘したスピノザの記述が説明していると思える<sup>14</sup>。

ドストエフスキーが兄とともに出版していた雑誌『時代』にはストラーホフの訳による「神に関するスピノザの学説」という論文も掲載されており、ドストエフスキーがスピノザの考えをある程度知っていたことは充分に考えられるからだ<sup>15</sup>。

「人間は、常に必然的に受動感情に屈従」するという指摘は、自分が感情や他人の意見に左右されずに理性的に行動していると考えていたラスコーリニコフのような人々にとっては苦痛と思えるが、スピノザが指摘しているように、多くの場合「人々が自由であると確信している根拠は、彼らは自分たちの行為を意識しているがその行為を決定する原因については無知である」という理由に基づいている<sup>16</sup>。

では、なぜラスコーリニコフはシベリアで「復活」することができたのだろうか。この意味で注目したいのは、シベリアにも同行したソーニャ（愛称、正式な名前はギリシャ語で英知を意味するソフィア）の存在である。

齋藤先生はスピノザが「隣人・同胞の苦しみを感じとる力」を「精神の単なる受動とは考えず、あくまでも人間精神の能動として、理性との結びつきによってなることを明らかにしている」と説明している<sup>17</sup>。「近代的な〈知〉」のパラダイムではソーニャのような学問のない人間は「無知」と規定された。しかし、スピノザ的な考えによれば、「隣人・同胞の苦しみを感じとる力」を持つソフィアは、字句通りに英知を持つ者とも理解しうるのである。

しかも、『未成年』の登場人物はある感情のとりこになった人間を正常に戻すには「その感情そのものを変えねばならないが、それには同程度に強烈な別な感情を代りに注入する以外に手はない」と語っている<sup>18</sup>。この言葉は「感情は、それと反対の、しかもその感情よりももっと強力な感情によらなければ抑えることも除去することもできない」というスピノザの定理を強く思い起こさせる<sup>19</sup>。

こうして、病気の時に見た「人類滅亡の悪夢」の「印象が長いこと消え去ろうとしないのに悩まされた」ばかりでなく、ソーニャが病気にかかり彼女の不在に悩まされていたラスコーリニコフが、ある暖かい日の朝、彼女が不意に現れた時のことをドストエフスキーはこう記している。

「(彼らの) 病みつかれた青白い顔には…中略…全き復活の朝焼けが、すでに明るく輝いていた。ふたりを復活させたのは愛だった。」

スピノザの哲学を踏まえて解釈すれば、それまで自分の理論に囚われていたラスコーリニコフの強い自負心は、「その感情よりももっと強力な感情」である「愛」によって克服されたと言えるだろう。

一方、ゴヤの『五月の二日』と『五月の三日』を論じた堀田は、「事実として、ゴヤのこの二作の足許、あるいは背後には“文学”がすでにひたひたと押し寄せて来ているのである。このあとに続くものは文学の他にはありえないであろう。/スタンダールであり、トルストイ、ドストエフスキーである。/われわれはすでに文学の世紀である一九世紀へ入っているのである」と書き、さらに「この二枚は、ある種の宗教画」であるかもしれないとし、その理由をこう記していた (G・III・436-7)。

「(この二作は) 人々に、民衆に、マドリード市民に、スペイン人の全体に、ひいては人類のすべてに、人間性に対して話しかけているのである。それは人々に話しかけ、しかも何かを人々から求めている」。

## 5、異端審問制度の考察——『路上の人』と『カラマーゾフの兄弟』

大作『ゴヤ』ではスペインの異端審問所の問題が描かれていたが『路上の人』(1985)では、時代をさかのぼって法王の勅令によって「犯罪や残虐行為からも免罪をされていた」アルビ

ジョア十字軍（1209-1229）による侵略戦争が終結した後も異端審問制度によって追い詰められたカタリ派の人々の抵抗が描かれている<sup>20</sup>。

堀田はこの長編小説のテーマを文芸評論家の篠田一士に「島原の乱の西洋版」と説明しているが<sup>21</sup>、かつて、幕府による激しい切支丹迫害に抗して原城に立てこもった3万7千もの人数が虐殺された島原の乱を長編小説『海鳴りの底から』（1961）で描いていた作者は、この作品でも思想の違いで他者を虐殺することの問題を僧セギリウスの従者ヨナの視点から描いている。

すなわち、「キリストは果して笑ったか」などの問題を法王の秘密の指令をうけて究明しようとしたセギリウスとともにトレドに向かい、そこで三か月も寝込んだ僧のために薬草学の知識も得て看病したヨナは、文書庫に籠って研究を続けていた寡黙な僧から「清貧を旨とするフランチェスコ会」を創設したフランチェスコ師の話聞いて深い感銘を受ける（50-55）。

しかし、法王の許可を得て禁書とされていたアリストテレスの書も研究をしていた僧は、突然、客死してしまう。毒殺を疑ってすぐにそこから離れたヨナが、ミレトの僧院で出会ったのが和親・平和（コンコルディア）のための使節として派遣された法王の秘書官で、セギリウスとも仲のよかった快活なアントン・マリア伯爵であった。彼が持ってきた十数枚の羊皮紙に書かれた文書に記された文章から、それが「故セギリウスの草稿である」と本能的に知った「ヨナは自分が深くセギリウスを愛していたことを知った」と描かれている。そこには「教会が、その固定した教義（ドグマ）を、それに背く者に厳罰の脅しをもって上から課するのは誤りであること」との明確な提言が記されていた（142）。

カタリ派の人々に「もっと南へ下って、イスラム教徒の支配するコルドバか、グラナダへ行け、イスラム教徒は、もっと寛容である、とすすめた」アントン・マリア伯爵も、ヨナの問いに対して「わたしは彼等の支配下で、キリスト教徒たちがユダヤ教徒とも一緒に、嬉々として暮しているのを、この眼で見ている」と答えていた（196）。

それゆえ、初めはカタリ派と同じように清貧を旨としていたドミニコ会が異端討伐と審問の最前線に出て来たことに対して、「騎士としてのわが名に賭けても」、「和親・平和」をなし遂げなければならぬと考えていたアントン・マリアには、「セギリウスの死は、身を切られるほどにも」応（こた）えていたのである（214）。

さらに、ピレネー山脈の高峰に点々と続く山巔城塞を見ながら、自らは真のキリスト教とななる片目をめぐり取られたカタリ派の黒衣の完徳者（司祭）のことを考え、涙を流していた憂い顔の騎士は、突然、ヨナに「やはり、セギリウスが正しいのだ」と語りかけた（249-251）。

そして、「1229年にトゥルーズで開催された会議で、信徒が聖書を読むことを禁止」して、「教会だけが聖書を独占しようとしたこと」を批判した騎士は、「木版の技術がもっと普及されねばならぬ、と言っていたのも正しい。(……)映像と記号だけでは、往々にして一方通行になり、支配の道具に化けるだけである」と続けた。

これを聞いたヨナが「セギリウス様は、金属板に絵を刻み込んで版画が出来るのに、何故金属を使って印刷が出来ないのか、と言っておられました」と伝えると騎士は感嘆の声をあげつつも、「おそらく教会はそれを禁止し、その発明者を毒殺するか、異端として火刑に処するであろう」と語って沈黙したのである(249-251)。

こうして、セギリウスの死後にヨナの彼に対する理解はより深まっていくが、このような長編小説の構造は、『カラマーゾフの兄弟』におけるゾシマ長老とアレクセイとの関係を連想させる。

さらに、ある枢機卿が「イエス・キリストが再臨などをして来たならば、躊躇なく引っ捕まえて火刑に処せよ、ということにならざるをえないであろう」と言ったことを伝えた騎士は、「キリスト様がもし、いまここへおいでになったら、どうお裁きになりますでしょうか？」というヨナの問いに、「うむ……。恐らく、黙って、双方の足に接吻をして、黙ってこの場を去られるであろう」と返事したと描かれている(326-342)。

この「黙って、接吻する」という行為は、『カラマーゾフの兄弟』でイワンがアレクセイに語る16世紀スペインのセヴィーリヤを舞台とした壮大な物語詩「大審問官」におけるキリストの再臨と異端審問官との対話の場面を思い起こさせ、昭和初期にこの長編小説を読んだ堀田がその後もこの問題を考え続けていたことを示しているだろう<sup>22</sup>。ただ、ここで「足に接吻して」と書かれているのは、後で見るモンテーニュが法王に謁見した際の儀礼に従ったものと思われる。

こうして、この長編小説では騎士の奔走にもかかわらず、モンセギュールの山巔城塞に立てこもった多くの信者は火刑に処せられて死んでいった。このような野蛮な戦争が「これからも何十年と続けられるであろうことも目に見えている。歳月を経、経験を積むごとに、おそらく告発や糾問、拷問の技術は、ますます洗練されて行くであろう」と感じた「和親・平和(コンコルディア)」の騎士、アントン・マリアは、異端審問の書類の山に埋れて卓子に顔をつっ伏していたと記した堀田は、「彼の額のすぐ前の羊皮紙には、/《人間性の尊厳について》/という題名」が記されてあったと続けていた(288)。

そして、ローマに帰りつくと法王付大秘書官のアントン・マリアは約一か月も「館に籠って書き物」をつづけてそれを書き終わると法王付大秘書官の法服をまとい、「部厚く製本された羊皮紙本を脇に抱え、法王庁へ登庁」した。しかし、騎士は「退出してくるなり、法服

を脱ぎ捨て、「ローマにいとセギリウスと同じ目に遭わされかねない」と告げてヨナとともに異国へと旅立ったのである（363-365）。

この論文について評論家の篠田一士が「作中ではコンコルディア伯が書いたことになっていますが、あれは実際には、ルネッサンス時代の哲学者ピコ・デラ・ミランドーラが著したものを使われたかと思ったんですが」と指摘すると、堀田は「そうなんです。その題名だけ借りてきてましてね」と答えている<sup>23</sup>。

こうして、『人間の尊厳について』という演説の草稿を15世紀後半に書いた人物を、カタリ派の人々のモンセギュールの山巔城塞に立てこもって戦い殲滅され最後の抵抗を見た和親・平和（コンコルディア）の騎士と設定し、ドストエフスキーが高く評価した『ドン・キホーテ』のサンチョ・パンサ的な性格を持つ従者ヨナの視点から描くことによって、堀田はこの作品をきわめて説得力のあるものに行っているといえよう。

#### おわりに 平和の構築を目指して——『ミシェル 城館の人』

堀田善衛の晩年の大作『ミシェル 城館の人』三部作（1991-1994）では、ミシエルの母親がスピノザと同様に「ユダヤ教徒に対する異端糾問のもっとも甚しかった」スペイン出身のユダヤ系の豊かな商人の出であることが記されている<sup>24</sup>（M・I・32-33）。

ミシエルの祖父や曾祖父が自由都市・ボルドオで廻船業に携わっていたことにもふれられているが、堀田の生家も江戸時代から北陸で廻船業を営んでいたことにも留意するならば、「つねに外国と接触を持っている者は、頑迷固陋であつたりすることは、本質的に出来なかつた」という記述は（M・I・87）、堀田自身の精神的な骨格をも物語っているであろう。

しかも、この長編小説の冒頭近くでは『人間の尊厳について』という演説草稿を著わして「新しい、人間中心の人間観の確立を志し、また当時の占星術的な決定論を覆して、自由な人間、人間の自由を恢復再生させよう」としたピコ・デラ・ミランドーラが、「教会から破門され」、その後で毒殺された可能性が高いことが記されている（M・I・30）。そのことは『路上の人』と『ミシェル 城館の人』との内的な密接なつながりを示していると思える。

モンテーニュは『エッセー』で〈判断はあらゆる事象に適する道具であり、またどこにでも首を突っ込む。だから私は、ここで判断の試験（essais）をするのに、あらゆる機会を利用する。たとえそれが私にまったくわからない事柄であれ、そのわからぬ事柄に、自分の判断を試して（essayer）みる〉と書いている（M・II・69）。

この個所に注意を促した堀田は、これは「われわれが日常的に経験する〈判断〉というものについての分析作業」であり、「主著作の総題名となるべきものが、ここに示唆されてい

る」と記している。

このような方法で当時の時代を考察したミシェルは、〈私は、現代の人々が驚くべき無分別と安易さのなかに、その信念と期待とを、自分たちの党首の好むがままに利用されて、どこへでも引きまわされ、次々と間違いを重ね、幻想と錯覚を繰り返しながら平気で見ているのを見て驚嘆したことがある〉と書いている（M・Ⅲ・189）。それは地球を何回も破滅させるだけの威力のある核兵器を有しながら大国の指導者が互いに「自分の正義」を主張し合い、大衆がそれに影響されている現代の政治状況についての鋭い分析ともなりえている。

戦時中に書いた卒業論文で「殺すなかれ」というイエスの理念を語るムイシキン公爵を主人公とした『白痴』を取り上げていた堀田善衛は、「魔法使や魔女と称された者を処刑することについても」、〈人間を殺すには明白な証拠がなければならない〉と主張したモンテーニュに惹かれたのだと思える。しかし、明晰な分析が記されていた『エッセー』は1676年にはローマ法王庁によって禁書とされ、禁書目録から削除されたのはようやく1939年のことであった。

一方、ミシェルの影響も受けていたアンリ4世は1598年に「信仰寛容令と称される『ナントの勅令』を發布して信教の自由」を認め、それによって、「ついにカトリック派とプロテスタント派の妥協が成立して宗教戦争が最終的に終了」した（M・Ⅲ・401）

それゆえ堀田善衛は、「かくて、ミシェル・ド・モンテーニュは〈普通の人間〉の人権並びに人間生命の尊重において、1789年8月のフランス国民議会において採択された、17条からなる人権宣言の基礎を築いた、と言っても過言ではないであろう」と記して『エッセー』を高く評価したのである（M・Ⅲ・348-349）。

なお、堀田は南京虐殺を中国の知識人の視点から描いた問題作『時間』（1955）で、「平和をつくり出すために、自分以外の誰からも、何物も期待しなかった」賢人・モンテーニュが、フランス宗教戦争（1562-1598）の時代に「劫掠の市街に住して自家の扉を開け放していた」ことに注目して、すでに『エッセー』の次の文章を引用していた（Ⅲ・43）。

「防禦は企図を喚び起す。警戒は攻撃を。わたしは兵士らの掠奪からの危険と、彼等に資格と弁解として役に立つのを常とした軍事的名誉のための、あらゆる材料を取り除いて、兵士らの意図を挫く。」

『ミシェル 城館の人』ではさらに「こんなにも多くの家々が武装されているなかにあつて、私と同じような身分の者で、自分の家の守りをまったく天に委ねたのは、私の知る限り、フランス広しといえども私だけだ」という日本の平和憲法の理念を先取りするようなモンテーニュの言葉を引用している（M・Ⅱ・80）。

こうして堀田は晩年のこの大作で、ミシェル・ド・モンテーニュの『エッセー』が「人間の

共存の根拠」を求めたスピノザの『エティカ』やゴヤの絵画、ドストエフスキーの文学などの試みに先駆けていたことを明らかにしたのである。グローバリズムの圧力により再びナショナリズムが高揚し、「自国第一主義」を掲げる人物の称賛や偶発的な核戦争の危機も強まっている現在、堀田善衛の考察の意義は高まっているといえよう。

### 主な参考文献（引用文献は省く）

高橋誠一郎「ドストエフスキーで『零から数えて』と『審判』を読み解く」『海龍』第16号、2020年。  
——「堀田善衛の会」第34回例会配布資料『『罪と罰』の受容と日本の知識人の考察—「囚われて」と『記念碑』を中心に」、2020年9月。

——「堀田善衛の黒澤明観——黒澤映画《白痴》と映画《用心棒》を中心に」『黒澤明研究会会誌』第43号、2020年。

紅野謙介編『堀田善衛 上海日記——滬上天下（こじょうてんか）一九四五』集英社、2008年。

竹内栄美子・丸山珪一編『中野重治・堀田善衛 往復書簡一九五三—一九七九』影書房、2018年。

水溜真由美『堀田善衛 乱世を生きる』ナカニシヤ出版、2019年。

笠森勇『堀田善衛の文学世界』桂書房、2019年。

---

### 注

<sup>1</sup> 『文明と共存 齋藤博名誉教授記念号』、東海大学教育支援センター印刷業務課、2005年9月参照。

<sup>2</sup> Шестов Л. Достоевский и Ницше (философия трагедии) // Избранные сочинения, М. Ренессанс, С.310. 引用は植野修司訳による（『悪の哲学——絶望からの出発』、雄渾社、1970年、327頁）。

<sup>3</sup> 堀田善衛「アンケートへの回答」、荒正人編著『ドストエフスキイの世界』河出書房新社、1963、341頁。

<sup>4</sup> 宮崎駿、池澤夏樹、吉岡忍、鹿島茂他『堀田善衛を読む——世界を知り抜くための羅針盤』集英社、2018年、163頁。

<sup>5</sup> 高橋誠一郎「『白夜』から『白痴』へ——『若き日の詩人たちの肖像』を読み解く」『ドストエフスキイ広場』、第29号、2020年、108-130頁。

<sup>6</sup> 『堀田善衛全集』（筑摩書房、1974-1975年）、第1巻、127頁、以下、巻数はローマ数字で頁数はアラビア数字でかっこ内に（I・127）のように記す。

<sup>7</sup> 齋藤博『文明のモラルとエティカ——生態としての文明とその装置』東海大学出版会、2006年、134頁。

<sup>8</sup> 高橋誠一郎『欧化と国粹——日露の「文明開化」とドストエフスキイ』刀水書房、2002年、序章参

照。

<sup>9</sup> 『ゴヤ』(全4巻、集英社文庫、2010-2011年)。以下、本書からの引用は書名の頭文字Gの後に巻数はローマ数字で頁数はアラビア数字でかっこ内に(G・I・127)のように記す。

<sup>10</sup> 堀田百合子『ただの文士 父、堀田善衛のこと』岩波書店、2018年、78頁。

<sup>11</sup> トルストイ、藤沼貴訳『戦争と平和』岩波文庫、第5巻、2006年、143頁。

<sup>12</sup> «Преступление и наказание», Достоевский Ф.М. Полн. Собр. Соч.: В 30 т. Л.: Наука, Т.6.С.211. 引用は江川卓訳による(『罪と罰』、岩波文庫全3巻、2000年)。以下、本書からの引用は本文中のかっこ内に部と章を漢数字で示す。

<sup>13</sup> 「司法取締官」という用語については、杉里直人「注・解説・年譜編」(『カラマーゾフの兄弟』水声社、2020年)、128頁参照。

<sup>14</sup> スピノザ『エティカ』(『世界の名著』第二五巻)工藤喜作・斎藤博訳、中央公論社、1969年、273頁。

<sup>15</sup> Нечаева В. С. Журнал М.М. и Ф.М. Достоевских «Время», 1861-63. М., 1972. С.178. キルポーチンは『悪霊』の登場人物が「神と自然は、すべて一つのものである」というスピノザの言葉を語っていると述べている。(黒田辰男訳『ドストエフスキの世界と自己——そのロマンの典型』啓隆閣、1972年、355頁)。

<sup>16</sup> スピノザ、前掲訳書『エティカ』、192頁。

<sup>17</sup> 斎藤博『文明への問——文明学の基礎づけのために』、東海大学出版会、1979年、189-190頁。

<sup>18</sup> 『未成年』工藤精一郎訳、(新潮社版『ドストエフスキー全集』)、64頁。ドストエフスキー自身も長編小説『未成年』の草稿でしばしばスピノザの名前をあげている(Литературное наследство, Т.77, М., Наука, 1965, СС. 287,289,292, 294,312-4, 496-8)。

<sup>19</sup> スピノザ、前掲訳書『エティカ』、273頁。

<sup>20</sup> 堀田善衛『路上の人』徳間書房、2004年。以下、本書からの引用頁数は算用数字で本文中のかっこ内に示す。

<sup>21</sup> 堀田善衛・篠田一士「対談 西欧中世の路上より」、前掲書『路上の人』、376頁

<sup>22</sup> 杉里直人訳『カラマーゾフの兄弟』水声社、2020年、355-380頁。ここでは堀田の「大審問官」を採用した。

<sup>23</sup> 堀田善衛・篠田一士「対談 西欧中世の路上より」前掲書『路上の人』、376頁。

<sup>24</sup> 堀田善衛『ミシェル 城館の人』集英社文庫、第一部、2004年、30頁。以下、本書からの引用は書名の頭文字Mの後に、巻数はローマ数字で引用頁数を算用数字で本文中のかっこ内に示す。